

令和 5 年度厚生文教委員会調査報告書

子育て支援について

令和 6 年 2 月 2 2 日

1 調査の概要

(1) 背景と目的

現在、196の国と地域が締結する「児童の権利に関する条約（通称：こどもの権利条約）」においては、「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」を基本的な考え方とし、すべての子どもが「権利の保有者」であることや、国や大人が権利を守る「義務の担い手」であること等が定められている。

国においては、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指した「こども基本法」の施行や、こどもまんなか社会の実現に向けた「こども大綱」の策定により、子ども中心の施策を推進している。また、「児童福祉法」では、子どもを中心に位置づけ、福祉を保障するとともに、家庭に対する支援について規定している。

本市においては、「第6次生駒市総合計画」を柱として、分野ごとの計画に基づき、子どもや家庭への支援を推進している。

このような状況を踏まえ、本市において実効性のある子育て支援の検討を目的として調査を実施した。

(2) 調査経過

日時	調査・ヒアリング内容
令和5年6月19日	厚生文教委員会を開催し、「子育て支援について」をテーマとすることに決定
令和5年7月27日	担当課に、本市の現状等についてヒアリングを実施
令和5年10月24日	千葉県松戸市を訪問し、「松戸市送迎保育ステーション事業」について行政視察
令和5年10月25日	東京都墨田区を訪問し、「予防的支援推進モデル事業」について行政視察
令和6年2月22日	厚生文教委員会を開催し、報告書を取りまとめ、提出を決定

2 関係課へのヒアリング

令和5年7月27日（木）に生駒市の子育て支援を担う健康課及び幼保こども園課にヒアリングを行った。

主に、産前産後の支援体制に関すること、子育て支援施設に関すること、保育事業に関すること、子育て講座・イベントに関することや相談体制に関することについてヒアリングし、生駒市の現状と課題について委員間の共通認識を持つとともに、課題の解決に向けた方向性の確認を行った。

3 先進地視察

（1）視察場所と日時

（ア）千葉県松戸市

令和5年10月24日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで

（イ）東京都墨田区

令和5年10月25日（水） 午前10時00分から午前11時30分まで

（2）視察の経緯

今年度の委員会のテーマを定めた調査について委員の意見を聴取したところ、6月19日に開催した厚生文教委員会において、『子育て支援について』をテーマに調査を行うことを決定した。7月に担当課からヒアリングを実施し、本市の子育て支援に関する取組や課題について調査を行った。

その後、ヒアリングの内容を踏まえ視察について委員間で協議した結果、全国的に出生率が低下し、少子化が進行するなかでも子育て世帯の転入が増加している自治体に注目し、待機児童対策や産前産後支援等の保護者ニーズに対応した子育て支援について先進的に取り組まれている千葉県松戸市と東京都墨田区を視察先に選定した。

（3）視察先の概要（千葉県松戸市）

【松戸市の概要】

松戸市は、千葉県の北西部に位置し、江戸川を挟んで東京都と埼玉県に隣接している。市域面積は61.38㎢で、東京都心部から20km圏内にあり、6路線23駅を有するなど、近郊住宅地として発展してきた。

令和5年9月末時点の人口は、497,993人であり、千葉県内で3番目に多い人口となっている。



○視察の様子（松戸市）

【取組に向けての背景（待機児童対策の方向性）】

松戸市は、質の高い教育を提供している、歴史ある「私立幼稚園」を有しており、各園の伝統や文化はそのままに、増加する保育需要に対応できる「幼稚園の預かり保育の拡充」を進め、小規模保育施設の整備とあわせて、地域に根付いた

歴史ある幼稚園と保育園が共存しながら連携していく施策を展開している。

また、平成31年4月には、私立幼稚園の支援を目的とする「幼児教育課」を市長部局に設置し、私立幼稚園に対する市の姿勢を示すとともに、各園に対し保育需要対応への理解を求める働きかけや補助環境の整備を進めている。

【待機児童対策の取組】

① 小規模保育事業の推進（0～2歳児への対応）

松戸市の保育需要の特性である、利便性の高い駅周辺の需要や1～2歳児の需要に対応するため、小規模保育所の拡充を進めている。

小規模保育所の利点として、着工から開設までが短期間であること、駅前の商業地域等に整備できること、導入やランニングコストが比較的安価であり、撤退の影響が少ないことが挙げられる。

一方で、保育に適した賃貸物件の確保や保育の質の担保、卒園後の受け入れ先不足などの課題があり、下記【主な取組事例】を推進している。

【主な取組事例】

ア 保育所整備嘱託職員の活用

専門的知見を持つ嘱託職員は、小規模保育所に活用できる物件の開拓や不動産業者との交渉、収益シミュレーションの提供など、行政の手が届かない部分の担い手として活躍しており、平成27年度に8施設だった小規模保育所を、令和5年度には118施設に増やすことができた大きな要因となっている。

イ 利用支援コンシェルジュの活用

公立保育園の園長経験者等のノウハウを活用し、入所に関する相談のほか、各園を年に3回巡回しており、保育に関する心配事の解消や松戸市独自で作成するガイドライン等の共有など、保育の質を担保するための取組を進めている。

ウ 連携施設の確保

市から民間保育園、幼稚園に対して積極的に働きかけることで、小規模保育所卒園後の受け入れ先の確保や、発達のおさえ表により保育の継続性を担保する取組を進めている。

② 幼稚園預かり保育事業の拡充（３～５歳児への対応）

幼児教育については、一定のニーズはあるが、幼稚園の預かり時間の短さや費用面などの経済的な理由で共働き世帯等が選択できないというイメージを払拭し、選択肢の一つになるよう、下記【主な取組事例】を進め、幼稚園児の減少を抑制している。

【主な取組事例】

ア 預かり保育助成対象幼稚園への補助

預かり保育を実施している幼稚園へ人件費を補助する「幼稚園預かり保育事業補助金」、預かり保育事業に従事する職員の人材確保にかかる費用の一部を補助する「預かり保育人材確保支援補助金」により、積極的に預かり保育を実施する幼稚園の後押しをしている。

イ 幼稚園に通う保護者への支援

長時間の預かり保育を実施している幼稚園に通う子の保護者に対し、預かり保育料を上乗せして補助する「預かり保育助成金」、多子世帯の給食費等を支援する「給食費等支援金」により、保育園と同等の負担で幼稚園に通園できるよう保護者を支援している。

③ 送迎保育ステーション事業の推進（３～５歳児への対応）

駅前に集中している保育需要を分散し、地域偏在を解消することを目的に、平成２７年に保育所型の送迎保育ステーション事業をスタートさせた。

その後、小規模保育施設卒園後の受け入れを確保する必要があり、幼稚園の空き定員を活用し、小規模保育施設卒園児童を郊外の幼稚園に送迎する幼稚園型へ平成30年に移行した。

令和5年4月時点で、市内6駅に9施設が開設し、10月時点で222名が利用している。

年齢別利用者数	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和2年度(4施設)	28	23	11	62
令和3年度(6施設)	48	40	23	111
令和4年度(7施設)	69	55	43	167
令和5年度(9施設)	92	74	92	222

○年齢別利用者の推移

職員配置は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第33条第2項の規定に基づき、民間保育所と同水準としている。

送迎先の参入条件として、夏休み等にも対応でき、長時間の預かり保育を実施していることや送迎バスを保有していること、運営母体の異なる幼稚園に対する送迎を行うことができること等を設定しているため、条件を満たす送迎ステーション事業へ新規に参入する幼稚園確保や物件（テナント）の確保が課題となっている。

【送迎保育ステーションの機能】

ア 朝夕の預かり

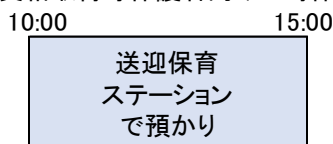
保護者の通勤途中で送り迎えができるよう、各最寄り駅から徒歩5分圏内を目安に開設している。（月額利用料1,000円）

利用園児の一日(例)					
7:00	8:00	8:30	16:30	17:00	19:00
送迎保育 ステーション で預かり	幼稚園 バス で移動	幼稚園で教育・保育	幼稚園 バス で移動	送迎保育 ステーション で預かり	

イ 一時預かり保育の実施

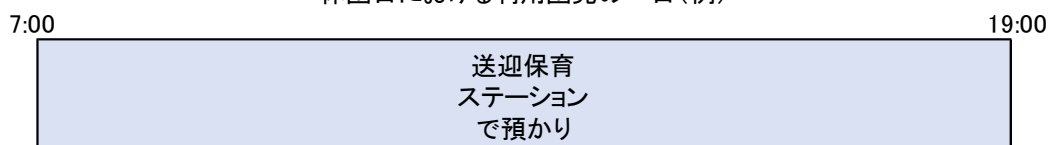
朝夕の預かり以外の時間（幼稚園で教育等している時間）は、送迎保育ステーションに園児がいないことから、保育士資格取得や就労等に関する活動を行う保護者を対象に、一時預かり保育を実施している。

保育士資格取得等保護者向け一時保育（例）



また、幼稚園の休園日には、7：00～19：00までの一日預かり保育を実施している。（1日最大1,500円）

休園日における利用園児の一日（例）



④ 保育士確保事業

保育士を目指す学生や市内の民間保育施設で勤務する保育士に対し、ニーズに合わせた支援を行い、隣接する東京都に流出していた保育人材の確保に向けた事業を実施している。

【主な支援】

ア 修学資金貸付金

修学資金（月額3万円）の貸し付けを行っている。卒業後、市内に居住し、市内の民間保育施設に正規保育士として5年間勤務すると返済が免除される。

県社会福祉協議会の貸し付けと併用可能。

イ 就職準備金貸付

就職準備金（最大10万円）の貸し付けを行っている。市内に居住し、市内民間保育施設に保育士として2年間勤務すると返済が免除される。

ウ 家賃補助制度・宿舍借上支援制度

保育士として初めて勤務した年度から４年間、賃貸住宅の家賃（年間３６万円）を補助している。

また、法人によっては、法人採用５年目までを対象とした宿舍借上支援制度により、間接的に家賃（年間７６．８万円）を補助している。

エ 奨学金返済支援制度

正規雇用の保育士として勤務している間、初回の返済から数えて９０万円まで奨学金返済支援金（月上限１．５万円）が支払われる。

オ 松戸手当

正規雇用の保育士に対し、施設からの給料とは別に毎月４．５万円～７．８万円を松戸市が独自で支給している。

カ 資格取得費助成

保育士試験受験のために要する通信講座受講等の費用（最大１５万円）を助成している。

キ その他

勤続１０年の保育士に対し、表彰状と記念品を贈呈する功労者表彰や松戸市内で働く保育士の子供の保育所等入所を優遇する加点を設ける等により、保育人材の確保を支援している。

【現地視察（松戸駅東口送迎保育ステーション）】

松戸駅東口送迎保育ステーションを運営している学校法人叡智学園理事長から、法人や施設等について説明があり、施設内部を見学した。



（４） 視察先の概要（東京都墨田区）

【墨田区の概要】

墨田区は、東京都の東部に位置し、西は墨田川を挟んで中央区や台東区に隣接し、東は旧綾瀬川・荒川・旧中川を挟んで足立区や葛飾区と隣接している。区域面積は13.77㎢で、隅田川の花火や両国の相撲、東京スカイツリー等の名所を有する。

令和5年10月1日時点の人口は、283,931人。



○視察の様子（墨田区）

【取組に向けての背景（施策の方向性）】

東京都は平成27年から、すべての子育て家庭に対して妊娠期から行政の専門家が関わることにより、出産や子育てに関する不安を軽減し、各家庭のニーズに応じた支援を切れ目なく行う「とうきょうママパパ応援事業」を展開・拡充してきた。

また、令和2年12月の東京都児童福祉審議会提言「新たな児童相談のあり方

について」において、従来の虐待通告を受けてから支援を開始する対症療法的な対応だけでは限界があるため、支援の必要な家庭を早期に支援へつなげ、虐待の未然防止を抜本的に強化する予防的支援モデルの確立が重要であると示されたことから、モデル自治体に支援チームを設置し、支援の効果分析やエビデンスを蓄積するための事業を推進している。

墨田区においては、東京都の実施する「とうきょうママパパ応援事業」のスキームを活用・拡充し、妊産婦のいる家庭等に対する支援を行うとともに、「予防的支援とうきょうモデル事業」のモデル自治体として事業に取り組んでいる。

様々取り組まれている事業の中から、「予防的支援とうきょうモデル事業」および「とうきょうママパパ応援事業」の家事育児サポーター制度について説明を受けた。

【家事・育児サポーター事業】

支援の必要な妊婦及び乳児期の子供を育てる家庭の保護者の家事・育児負担軽減を図るとともに、孤立化や産後うつの未然防止を図り、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することや、多胎児家庭が抱える、同時に二人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担や、外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難に対して支援を行い、多胎児家庭が安心して子育てをする環境を整備すること等を目的に、取り組みを進めている。

【主な取組事例】

ア 家事・育児支援事業（家事育児サポーター派遣）

令和5年7月から、妊娠期から3歳未満の子供を育てる家庭に対し、墨田区と協定を結ぶ家事・育児サービスを提供する事業者等（6事業者）を派遣している。

利用上限時間は、妊娠期や多胎児家庭、兄弟の有無によって異なり、年間で最大240時間利用することができる。

協定先となる事業者の開拓や利用にあたっての事務手続、利用券の使用状況等

の把握・管理をアナログで行っている点が課題となっており、デジタル化に向けた IT ベンダー等の検討が東京都 23 区共通の課題でもある。

	上限利用時間		利用期限	登録受付の開始時期
妊娠期	20時間		出産日まで	親子(母子)健康手帳の交付後
多胎児以外	上限利用時間		利用期限	登録受付の開始時期
	1人	2人以上		
0歳	60時間	180時間	1歳誕生日の前日	出産日から
1歳	20時間	40時間	2歳誕生日の前日	1歳の誕生日の1か月前から
2歳	20時間		3歳誕生日の前日	2歳の誕生日の1か月前から
多胎児	上限利用時間		利用期限	登録受付の開始時期
妊娠期～0歳	240時間		1歳誕生日の前日	親子(母子)健康手帳の交付後
1歳	180時間		2歳誕生日の前日	1歳の誕生日の1か月前から
2歳	120時間		3歳誕生日の前日	2歳の誕生日の1か月前から

○墨田区家事・育児サポーター事業の利用表

【予防的支援推進とうきょうモデル】

家庭訪問による積極的なアウトリーチ等により、子育て家庭と信頼関係を築きながら、家庭のニーズやリスク要因等を早期に把握し、適切に支援することで、児童虐待を未然に防止することを目的に、東京都がモデル自治体に支援チームを設置し、支援の効果分析やエビデンスを蓄積している。

【取組内容】

子供家庭支援センターの福祉職や心理職の職員や母子保健部門の保健師等が一体となり、妊娠期からきめ細かいニーズ把握と訪問支援を実施している。

また、日常から虐待等の対応経験を持つ江東児童相談所の児童福祉司と児童心理司が墨田区職員を併任し、チームの一員として対応している。

東京都医学総合研究所等の報告から、25歳以下の初産妊産婦を対象として、同意を得た上で、妊娠届出時から産後1年まで支援する。

妊娠届出時から出産後1年まで7回程度のアンケートや妊婦面接等を実施する中で、個別支援計画を策定し、合同のチームケア会議で進捗確認や計画の見直しを行いながら、ケンプアセスメントやゆとり尺度等の共通の手法や指標を用いてPDCAサイクルを回している。

予防的支援推進とうきょうモデル事業

背景

令和2年12月 東京都児童福祉審議会提言「新たな児童相談のあり方について」

- 虐待通告を受けてから支援を開始する対症療法的な対応だけでは、事態の改善を図ることは困難
- 支援の必要な家庭を早期に支援へつなげ、虐待の未然防止を抜本的に強化する予防的支援モデルの確立が重要
- モデル自治体に支援チームを設置し、支援の効果分析やエビデンスを蓄積

概要

【期間】 令和3年度から令和5年度まで

【目的】 家庭訪問による積極的なアウトリーチ等により、子育て家庭と信頼関係を構築しながら、家庭のニーズやリスク要因等を早期に把握し、適切に支援することで、児童虐待の未然防止を徹底する

【自治体】 墨田区、大田区、渋谷区、調布市

- ・自治体内に予防的支援チームを設置
- ・配置職員：予防的支援担当職員 1名（児童人口に応じて加算配置可能）要保護児童対策地域協議会担当職員：1人
心理職 1名・保健師の1名の配置も可能
- ・補助基準額：職員1人当たり6,042千円×実配置月数/12 補助率：10/10

事業内容

①モデル自治体が統一的に取り組む予防的支援

- ・子供家庭支援センターと母子保健部門が一体となり、妊娠期からきめ細かなニーズ把握と訪問支援を実施
- 【支援対象】 25歳以下の初産妊産婦の家庭を対象に、妊娠届出時から産後1年まで支援を実施
- ・児童相談所から児童福祉司・児童心理司（併任）を派遣し、チームの一員として協働
- ・東京都医学総合研究所（医学研）に委託し、データ収集・効果測定を実施 支援マニュアル及び人材育成研修プログラムを作成

②モデル自治体が独自に取り組む予防的支援

- ・自治体の特性等を踏まえ自治体が独自に取り組む予防的支援を実施

③要保護児童対策地域協議会の強化

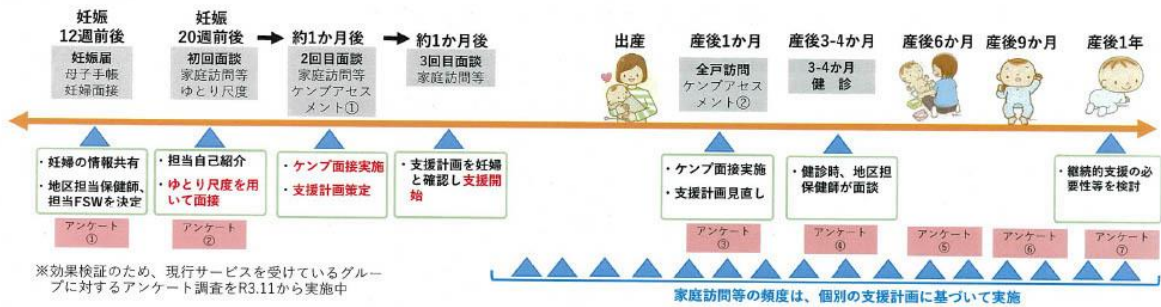
- ・支援を必要としている家庭のサインをいち早く察知し支援につなげられるよう、地域の関係機関の対応力向上を図るため、関係機関向け研修教材・研修プログラム等を作成



スケジュール

事業実施期間：R3～R5	R3	R4	R5	R6～
①統一的に取り組む予防的支援	支援内容の具体化、支援チームの形成、人材育成	対象家庭へのニーズ調査、支援（家庭訪問、遠隔管理等） 人材育成、効果測定、マニュアル・研修プログラムの作成		区市町村展開を支援
②区市町村が独自に取り組む予防的支援	支援対象・支援内容の検討、データ収集、対象家庭への支援 進行確認、スーパーバイズ等		部へ成果報告	成果を区市町村に情報提供
要保護児童対策地域協議会の強化	検討委員会の開催、関係機関への実態調査	教材作成	モデル自治体による研修実施	成果物等を区市町村に情報提供

【モデル支援】



合同のチームケア会議を毎週開催し、一体的支援を徹底

【参加メンバー】

< 子供家庭支援センター >

- 協働担当者
- 担当FSW
- 担当以外のFSW等
- 管理職

< 母子保健部門 >

- 協働担当者
- 地区担当保健師
- 地区リーダー等
- 管理職

※協働担当者

⇒ 合同チームケア会議を開くために配置する連絡・調整責任者

※児童相談所職員の出席も想定



【内 容】

- ◆ 支援計画の策定、進捗確認、計画の見直し等
- ◆ ケース担当者だけで解決できない事案は、チームでフォローできる組織体制を構築
- ◆ 支援計画の策定、見直しにあたっては、共通のアセスメント手法（ケンプアセスメント）、アウトプット指標（ゆとり尺度）を用いて定期的にPDCAサイクルで回していく

ケンプアセスメント（客観的評価）

- 強みや長所に焦点を置いた質問技法による当事者理解、エンゲージメント構築を重視したアセスメント

ゆとり尺度（当事者主観）

- 7回実施するアンケートの中で、「精神・体力・経済・時間・生活全般」の5項目をそれぞれ10点満点で自己採点してもらい、親の苦勞や困難を共有

○ 予防的支援推進とうきょうモデル事業の概要

4 視察を踏まえての意見・考察

【松戸市】

【全体】

- 全体的な感想として待機児童対策や送迎ステーションなど、見た目や数字だけにこだわるのではなく、本来ご家庭のニーズに出来るだけ合わせた保育園、幼稚園事業者との官民一体となった事業構築がなされている。事業展開においても行政の人だけではなく専門的な嘱託職員の雇用など、やり方が斬新でかつスピーディーに行われてる。H27 年 8 施設の小規模保育所を H5 年には 118 施設に拡張されているのが結果だと思う。
- 生駒市においても駅前幼稚園や保育園に募集が集中していることから試験的に駅前付近にステーションを設けて官民一体となってやるか、公立幼稚園へのステーション事業として行政主体でやるか決断の時期だと思う。
- 松戸市は東京都と隣接している市だということで、財政面で思い切った施策は出来ると思うが、大切なことは、トップの決断力だと感じた。
- 生駒市で出来ない理由を探すのではなく、どうしたら出来るかを真剣に保護者の立場に立って考えてほしい。
- 松戸市は公立幼稚園がなく、私立のみだったので、生駒市として保育園と私立幼稚園の共存という部分で、どこまで参考になるか疑問が残った。
- 約 10 年前に公立幼稚園がなくなり、私立幼稚園がたくさん現存するという、生駒市とは異なる環境だが、共働き世帯の増加対応として単に保育所を増やすということだけでなく、送迎ステーションの運用により現存の幼稚園の存続に注力し、共働き世帯でも幼稚園の教育を選択できる仕組みを構築したことは素晴らしい。
- 子育てしやすいまちを標榜し、子育て世帯の転入増を目指すなら、松戸市のように思い切った施策により、共働き世帯を支援していくとが重要である。
- 待機児童対策の 1 つとしてとして送迎保育ステーション事業を実施されている松戸市では、単に、仕事を続けるために保育園等に子どもを預けるというのではなく、フルタイムで仕事をしながらも特色ある幼稚園教育を受けさせたいという保護者ニー

ズに沿った子育て支援をされていた。

- わが子の未来のために、今こそ幼稚園を選ぼう！ようちえん GUIDE （電子版）
<https://www.matsudo-yochienguide.com/> 幼稚園のこと、送迎保育ステーションのことなど、マンガで紹介している。
- わかりやすいガイドでこのようなガイドは生駒市にとって施策を PR するための参考になると思われた。
- 生駒市とは違い、私立幼稚園が 39 もあり、それぞれ特色ある教育を実施している。上記の GUIDE から各幼稚園のサイトを見ることができる。子育てしたいという気持ちになる。生駒市の HP 子育て・教育のページからは、このような子育てしたくなるようなサイトに繋がらないように思う。改善を求めたい。
- 環境整備や支援策、人件費の補助や幼稚園に通う保護者への保育料、給食費の補助なども徹底して行われている。
- 松戸市では子育てが落ち着いて、子どもも大きくなると、広い住宅を求めて流山市などへ転出する世帯が多いとのこと。単に待機児童ゼロをめざすという目標ではなく、少子化、人口減少が進む現状の中、子育てしやすいまちとはどのような街か、私立幼稚園や公立幼稚園に対しどのようなニーズがあるのか、住民や子育て世代の声をしっかり聴いて、子育てしやすいまち、子どもにとって理想のまちになるように将来を見据えた施策を考える必要あると思った。
- 松戸駅東口第一・二送迎保育ステーション見学では、設備も人も整ったよい事業所だった。小規模保育事業所が併設。保護者は、連携幼稚園からステーションに帰ってきた子どもと一緒に小規模保育事業所に預けた子どもを連れて帰ることができる。ステーションでは幼稚園の教師とステーションの保育士との連携・交流もあり、家庭的な雰囲気保育されており、生駒市においても送迎保育ステーション事業ができればと思った。

【小規模保育事業】

- 平成 27 年 4 月に 8 施設しかなかった小規模保育事業所を、0 ～ 2 歳児の待機児童解

消のために拡充を行い令和5年4月時点で118施設に増やすことで、待機児童として9割を占める0～2歳児の待機児童数を大幅に減らすことに成功している。

- 小規模保育事業所は整備期間が短く整備コストも安価で済むうえに、利用者が減った時に撤退することも容易であるため、整備事業者を増やすことも、スピード感をもって拡充を行う事が可能。
- 行政が採算性のシミュレーションと物件を見つけて事業者を提供することで、計画から開設までが短期間で進む。
- 小規模保育所の拡充について、保育所整備嘱託職員を活用しており、今後の参考になった。不動産・ゼネコン社長などノウハウを持つ方が、物件を見つけて事業者とマッチングさせる取組は本市でも導入できるのではないか。そこに市職員も同行し学んでいるという姿勢も参考になった。
- 生駒市も小規模保育園の誘致を進めているが、その卒園後の受け入れ先の確保が課題であり、松戸市のような幼保連携を検討すべき。そのためには、幼稚園の預かり保育を更に充実させる必要がある。
- 連携施設の確保により、発達の押さえ表で保育の継続性を担保している。
- 生駒市で課題となっている3歳時からの保育は、新たに作らなくても、空き家物件を利用した小規模保育園の拡充や、既存の幼稚園に対する人件費補助、物件の整備に関する補助等でできないのだろうか？と思う。今、認定こども園が増加していく中、市内の幼稚園との共存は図られないかと思う。
- 保育所整備嘱託職員など、専門的に取組む人材の配置によるところが大きいと思われる。小規模保育園の整備に関して、職員がまちを歩いて小規模保育に適した物件を探し市に提案する仕組みが有効だったと思われる。生駒市においても小規模保育事業や送迎保育ステーション事業を検討するに当たって（公共施設マネジメント計画も含め）このような人材確保が必要ではないかと思った。
- 利用支援コンシェルジュは、保育の質を担保するため、選考前に保育現場を事前に視察、開園後は施設を年3回巡回し相談実施。ガイドライン（ex. 配慮の必要な子どもに関するガイドライン）の見直しなどに取り組んでいる。

【幼稚園預かり保育事業】

- 私立幼稚園に預かり保育時間を拡充してもらうことで、入園児が減少傾向にあった私立幼稚園の空き定員を有効活用できる上に、小規模保育施設卒園児の進路先の確保ができる。
- 私立幼稚園に対する人件費補助と、保護者に対する預かり保育利用料助成及び給食費等支援を行う事で、経済的な理由で幼稚園を選択していなかった保護者が幼稚園を選択しやすくなる。
- 上記、2点により私立幼稚園を選択できなかった保護者が時間とお金の問題を解消して、幼稚園を選択できる。
- 保育園の良いところと幼稚園の良いところをマッチングしている。

【送迎保育ステーション事業】

- 送迎保育ステーション事業について、幼稚園登園前後に保育ステーションで預かることにより、勤務先と逆方向に園があるときなど、保護者の負担軽減が大きく進むと考えられ、安心して子どもを預けることが出来る。同時に駅近の幼稚園に人気が集中する事もなく、園児を分散させることも可能になる。ただ、保育ステーションの設置や運営について、市として財政支援もあるとの事だが、多くは業者の持ち出しとなっているのも事実である。（視察した保育ステーションは設備・清潔感・スタッフの働きやすさは申し分ないが、相当な費用が掛かっていると感じた。）
- 送迎保育ステーションの設備整備及び改修整備等にかかる費用及び開設準備期間の賃借料を上限 1200 万円まで補助を行い、運営費として 2100 万円を委託料とすることで、事業者を支援し、事業を始めやすく継続できる環境を提供する。
- 松戸市の送迎保育ステーション事業の仕組みは、幼稚園バスが送迎ステーションを一停留所として立ち寄るだけで、経費的にも無駄がなく、合理的な仕組みだと思った。
- ステーションを各最寄駅から徒歩 5 分圏内を目安に開設。その場所から実質、預ける保育所も 10～15 分の場所にあり、病児保育も可能というシステムを取り入れ

ている。

- 利用する際、入所する保育園と保護者の顔合わせの基準を設け保護者の不安軽減に努めている。
- 保育ステーションが独立した施設であり、働く環境が整えられていること。
- 働く親には、安心して預けられる環境が整えられ、働く場所と時間が拡充できる。このことを生駒市に取り入れるとした場合、現状では中保育園やいこまこども園の一室が候補地として上がってくると思うが、送迎バスの乗降口をどこにするのか、保育士確保をどうするのか等の課題があると思う。
- 保護者の不安軽減に関してはバスの昇降時に顔合わせしていると言われていたが、もっと具体的な方法を聞きたかった。
- 簡易な保育スペースをイメージしていたが実際見学させて頂き保育スペース、トイレ、共有スペースが確立されていて、祝日などに対応出来るように保育ステーション単独での終日保育が可能な設備がコロナ対応、病児保育対応を含め確立されていた。

【保育士の確保対策】

- 松戸市の独自施策を実施するためには、保育士を十分に確保することが必要不可欠であることから、行政として保育士に対して継続的に様々な助成や支援制度を実施することで、保育事業者が長期的に保育士の確保を継続できるように後方支援を充実させている。
- 市内に保育士が通う大学があることから身近に人材が存在していること
- 保育士確保の為に相当の努力もされている。家賃補助制度や奨学金返済支援制度は大変ありがたい支援で、更に松戸手当なども、保育士のモチベーション向上に繋がると考える
- 保育士確保については、思い切った処遇改善に取り組み、保育士が待遇のいい市外に流出することを防いだ結果、安定的な保育が供給できている。

【墨田区】

【全体】

- しっかりと問題提起し、それに対して何が必要なのか、行動的、具体的、挑戦的、スピード感をもって取り組まれている。
- 子育て世代の方々の心のケアから時間や経済的な事にも踏み込まれ子育てや虐待防止にもつなげていると思う。
- 子供の育ちや暮らしや健康子育てしやすい環境など行政としての応援プログラムが時系列で瞬時に見やすくわかりやすいため、生駒市のパンフレット等の作成や見直しを検討するべき。
- 何か困りごと、わからないことを相談できる行政の担当課の連絡先まで明記されていてこの冊子一つで対応できると感じた。
- 今後の生駒市においても子育て世代への大変有効かつ必要な事業であり、いまから色々な意見や数字を集めて準備する必要がある。
- 生駒市内にも助産師など、専門的に対応可能な人は何人もいるので、積極的に活用して、出産子育ての不安を取り除き、出生率を上げていくことが望まれる。
- 視察内容からして、財力が必要。しかし両市が人口流出防止に取り組んでいることは、私たち大阪に近い生駒市の強みとして活かすことは可能かと考える。

【墨田区家事・育児サポーター事業】

- 妊娠中や乳幼児期（0～2歳児）の子育て家庭に対して、自宅へサポーターを派遣し、家事・育児の支援サービスを実施することで、保護者の身体的・精神的負担を軽減し、妊娠期及び産後も安心して子育てできる事業を支援。
- 需要としては毎日10件程度の利用登録があり、当初見込み650件の予算で組んでいた事業としては想定以上の反響がある。
- 妊娠期から乳幼児子育て家庭で、サポーターを必要としている実態数が把握できることと、必要とされているサポートとして、育児よりも家事の支援を多く利用しているなど、困っている内容を分析・把握し、次の支援に繋げることができる。

- 経済的な理由でサポーター支援を依頼できない家庭にも、経済的な支援や助成制度を利用できるように寄り添い、案内を行っている。
- この事業の一番の良いところは単なる家事や育児の補助事業ではなく、特に初めての出産で子育てが初めてのお母さん方への心のケア・サポートになっていると思う。核家族化が進み一人で出産から子育てをしている方々には心強いサポートでもあり、ストレスやイライラ感からも弱らげ虐待防止にもつながると思う。
- 生駒市でも同様の事業があり、サポート範囲の拡充と、内容の充実が必要ではないか。
- ニーズとしては、食事の準備・片づけ、衣類の洗濯、部屋の掃除など、家事サービスの依頼が多い。事前登録制だが、多い時だと 1 日で 10 件近くの登録があり、ニーズは一定あると思われる。
- 不安定な妊娠中、また育児疲れしているママにとって、メニュー豊富な家事育児支援サポーター事業はとてめありがたい事業で、生駒市も検討すべき。
- 都会の東京でもサポーター派遣事業者がなかなか見つからないという課題があることに驚いた。ニーズは年々増加するので、事業者との関係を構築して、契約事業者を増やすことが大切と思った。
- 利用した時間の管理がアナログで管理されており、利用券や利用状況の管理方法を見直し、DX 化を進める必要がある。
- 想定以上の利用登録者数に対して、必要となる事業者数が分からず事業者募集が間に合うかも不明。
- 出生数や子育て世帯の転入増加への効果が分かりにくい。
- 家事支援の仕組みづくりについては大変だということが分かった。生駒市においても墨田区の取組を参考に検討してほしい。
- 事業者から市に連絡、今はアナログ。・・・ここを変えたいが IT ベンダーが見つからない。子育て支援の DX 化に苦心している。紹介してほしいと話された。
- 利用申し込み・キャンセルの方法（電話予約、ネット、LINE など）、サービス提供時間（7-22 時から 9-17 時）、内容（1 社は家事支援だけ）、料金（1 時間 3 0 0 円～6 0 0 円）、交通費負担など異なる。担当者制の業者もある。

- ネットでの利用申し込みは夜 10 時～深夜 2 時が多い。オンラインでの申し込み希望が多い。
- 事業者の開拓が問題。(事業開始から 3 か月であるが、多い日には登録申請が 10 件、今後どれくらい増加するかわからない。現在 6 業者と契約、近日中に新しい事業者と契約するとのこと。)
- 相談、支援にたどり着かない人が問題。

【予防的支援推進とうきょうモデル事業】

- 家庭訪問による積極的なアウトリーチ等により子育て家庭と信頼関係を構築し、ニーズや虐待リスク要因等を早期に把握し、的確に支援することで児童虐待の未然防止ができる。
- 子ども家庭支援センターと母子保健部門が一体となることで、妊娠期から保護者をきめ細かにサポートすることができている。(今後、同じ施設内で子ども家庭支援センターと母子保健部門を設置予定)
- 25 歳以下の 0 歳児を育てる保護者が児童虐待を行うケースが多いことから、モデル支援を 25 歳以下で 0～1 歳児を育てる家庭に対して実施することで、現実的なデータを収集し効果を測定し、効果的で具体的な支援のマニュアル及び人材育成研修プログラムを作成することができる。
- モデル事業参加者には複数回のアンケート調査を行うが、リアルで個人の家庭状況に踏み込んだアンケート及び面談を行っている。評価としてケンプアセスメント(客観的評価)及びゆとり尺度(当事者主観)の評価を行い、当事者の過去から現在までの実態を把握し、より予防効果の高いプログラムの作成が可能になる。
- 効果としては、虐待通告件数が高止まりしているが、人口増加及び出生数の増加から鑑みると、虐待の減少効果があると分析できる。
- 担当者が変わらず信頼関係を構築した担当者として、言いにくい問題や悩みを解決できる。
- 最後まで信頼している担当者が身近にいる事で、当事者が不安や孤独感を抱くこと

を減らす効果がある。

- 予防的支援推進モデル事業について、25 歳以下の若い妊婦対象ということで、限られた対象者で丁寧な対応ができており、心身ともに救われた母子はいるはず。今後はもう少し幅広い年齢を対象に、このような支援を推進していけば、孤立や虐待が減っていくのではないかと思った。
- 生駒市においても、母子家庭センターの設置においては、健康課とサポートセンターが協力していくとの事。もし、これを生駒市が取り入れるとすれば、母子保健に携わるものとして、妊娠期から産後 1 年までを同一の専門家が支援し、寄り添うと言うことは相談しやすい寄り添った支援が行われる事のメリットがある。しかし、担当者と合う、合わないもある事、地区担当保健師全員がそのケースに特化した専門家でないことより、合同チームケアの必要性が生じてくる。
- ケンプアセスメントに関しては妊娠届時、虐待防止に繋がるアセスメントシートを用いれば、リスクを査定し早めに介入することができると思う。
- ゆとり尺度に関しては、寄り添っていく中で、ポイント、ポイントでチェックすれば妊産婦の状況がわかると思う。支援対象者として、若年妊婦のみならず、妊娠、出産をゴールにしてしまい、産後の生活にイメージ持ちにくい不妊治療からの高齢初産婦も必要。その点、墨田区の母親学教では子どもが産まれてからのイメージを育む為、何度もグループワークをするとの事。
- 生駒市では、トリプル P を用い虐待防止に繋げていますが、産まれてから育てにくい子、体調が戻らないお母さんもいるので、それに加えペアレントトレーニングなども併用して虐待防止に繋がたら良いと思う。
- 予防的支援推進とうきょうモデル事業は対象者一人一人のゴールがまったく違うので墨田区の行政の踏み込んだ政策だと感じられた。
- 事業を実施する事で、対象外の妊産婦の方への支援の在り方についても考えるきっかけになるなど、波及効果もあるようだ。
- ケンプアセスメントやゆとり尺度の為の聞き取りについても、事前にしっかりと研修やロールプレイを行い、一人一人に丁寧なヒアリングが出来るよう対応している。

- 25 歳以下の初産妊産婦 50 人のうち、37 人を支援中。本事業は東京都からの手厚い補助を受け実施中（R6 年秋まで）の事業で、墨田区を含む 4 自治体の結果が集計される。同様の事業を生駒市で実施できるとは考えられないが専門的に評価される体制が整っているなので、今後も東京都の取り組みに注視し、生駒市においても随時、取入れていきたいと思った。
- 担当者がゆとり尺度について 7 回、キャンプ面接 2 回と、複数回の面談やアンケート（回答すると 3000 円支給）を実施することにより、担当者との信頼関係が構築され、妊娠届け時にはわからなかった妊婦の困りごと課題を理解することができ、支援に繋がったとのこと。特定妊婦の支援、児童虐待の未然防止にとって大変役立つ情報と思われた。
- ケース担当者だけで解決できない事案については、子ども家庭支援センターと母子保健部門による合同チームでケア会議を毎週実施し、一体的支援を行っておられた。児童相談所職員の出席も想定しており、虐待通報の後のケア会議のような会議と思われた。
- 支援計画の策定見直しにおいて、共通のアセスメント手法（キャンプアセスメント）とアウトプット指標（ゆとり尺度）を用いることは、担当者の主観的判断ではなく、チームとして客観的に判断できることから、大変有効な手段と思われた。
- いきいき子育てガイドブック、子ども・子育て応援プログラム：とてもわかりやすいガイドブックが作成されていた。生駒市においても、市民への周知という点に注目し、人を配置すべき（現状はぎりぎりの人員で対応していると思われる）。
- 墨田区では子ども家庭支援センターと母子保健部門が同じ建物入る計画で整備中とのこと。生駒市の担当職員からも同じ施設にあればよいという声があった。虐待予防・対応に迅速に動ける体制づくりが必要と考えるので、本市でも検討いただきたい。

5 委員会からの要望

(1) 送迎保育ステーションの設置について

今年度の市長施政方針においては、市政運営に取り組む3つの柱の一つとして「子育て支援・教育」が掲げられており、少子化を背景に「子どもが生まれ、育ちやすい環境づくり」を最優先課題と位置付けている。

また、具体的な施策において、「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組として、最初に「子育て支援の充実」を掲げ、幼稚園、保育所、こども園など（以下、幼稚園等）の就学前教育・保育ニーズに対応した環境整備に取り組むと述べられている。

このような本市が取り組む子育て支援の観点から、松戸市で視察した「送迎保育ステーション」は、次の2点の理由から、本市の子育てしやすい環境づくりに貢献すると考える。

①駅近くの小規模保育施設利用者の卒園先が遠方の幼稚園等の場合や、兄弟同園ではない場合などにおいて、駅近くに設置された送迎保育ステーションを利用することで、保護者の送迎に係る負担が軽減される。

②同ステーションに預かり保育機能を持たせることで、幼稚園の利用を希望する保護者の勤務形態等の選択肢を確保でき、幼稚園等の休園日に1日預かり保育を利用できる。

子どもを育てながら働く保護者にとっては、わが子が待機児童となることなく安心して安全な保育施設に預けられること、加えて、保育施設に送迎する負担が軽減されることは非常に重要であり、待機児童対策と働く保護者支援対策として有効である。

また、駅前に集中する保育ニーズ、その対策として進めている小規模保育施設の誘致や郊外の幼稚園等に生じる空き定員など、生駒市における現状に対しても有効であると考えられる。

以上のことから、送迎保育ステーションの設置検討をより具体的に進められることを要望する。

（２）妊娠・出産・子育てに係る孤立感や不安感、経済的負担を軽減する取組について

今年度の市長施政方針において、具体的な施策「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組の中で、「伴走型相談支援と経済支援の一体的実施により、妊娠・出産・子育てに係る孤立感や不安感、経済的負担を軽減する」（母子保健）とある。次年度においては家事支援事業の実施が予定されていると聞いている。

東京都においては平成 27 年から、出産や子育てに関する不安を軽減し、各家庭のニーズに応じた支援を切れ目なく行う「とうきょうママパパ応援事業」を展開・拡充し実施され、現在、家事・育児サポーター事業を実施中である。

本市での次年度の家事支援事業の実施に際し、東京都墨田区で先行導入された家事・育児サポーター事業を参考により良い事業を構築されることを要望する。

また、虐待を未然に防止するために東京都で実施中の「予防的支援とうきょうモデル事業」における次の①～⑤の取り組みを参考に、妊娠期から出産後の適切な時期までの妊産婦支援に取り組まれることを要望する。

- ①子供家庭支援センター部門と母子保健部門合同チームによる妊娠期からのきめ細かいニーズ把握と訪問支援
- ②妊娠届出時から出産後 1 年まで 7 回程度のアンケートや妊婦面接
- ③個別支援計画の策定
- ④合同チームによるケア会議での進捗確認や計画の見直し
- ⑤ケンプアセスメントやゆとり尺度等の共通の手法や指標を用いた PDCA サイクルの実施

生駒市議会厚生文教委員会

委員長	伊木まり子	副委員長	森雄亮
委員	吉村善明	委員	神山さとし
委員	山下一哉	委員	中尾節子
委員	芦谷真治	委員	高杉千代子